

(隅田 議員 通告書 / 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個-1

令和 6 年 8 月 20 日
午前 8 時 30 分受領

令和 6 年 8 月 20 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 —

氏 名 隅田 雅春



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	財政持続的発展計画の実行について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	
質問事項 2	スポーツパークの新設について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
別紙のとおり	
質問事項 3	国際バカロレア (IB 教育) の導入を
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
別紙のとおり	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

令和6年9月議会一般質問

1. 財政持続的発展計画の実行について

財政健全化、まちづくりのために平成20年度に策定した「篠山再生計画」。「行政全般にわたる徹底的な点検、点検にあたり必要性・妥当性・公平性を見極め、市民とともに取り組む、負担をわかちあう、職員の意識改革をすること」を方針とし、10年以上実行し、当初の目的を達成できたことから「再生計画」の役割を終えました。

しかしながら高齢化、インフラ施設の老朽化など、新たな課題が出てきたこと、また、全国や兵庫県内市町と比較すると楽観視できないことから、再生計画の後継計画として「財政持続的発展計画」が令和6年3月に策定されたところです。

そこで、計画中に記載されている下記の項目についてお尋ねいたします。

(1) 事業選定プロセスについて

(事業実施)

「事業実施に際し、あらゆる角度からの検討が不十分なまま事業実施すると思わぬ財政負担が生じる恐れがある。事業費や財源はもちろんのこと、後年度のランニングコストと効果を含め検討するように改善する」とのことですが、具体的にどのようなスキームで実施されようとしている、またはされているのでしょうか。

多角的な角度からの検討となれば、複数課で検討していく必要があると考えます。庁内での体制はどのようにされているのでしょうか。

また、市として新たに事業を検討する際の指針は示されているのでしょうか。新事業を創設される際、既存の類似事業との整合性や統廃合はどのようなスキームで実施されているのか、令和5年度の事業統廃合実績についてもお知らせ下さい。

また、総合計画の進行管理ツールとして利用されている行政評価との関連性についても教えて下さい。平成30年度施策の評価後、市ホームページでの公開がなされていない状況であると見受けられますが、現在の市の行政評価の取り組みの現状についてもお知らせ下さい。

(補助金)

計画では、「施策を展開するうえで、補助金の役割は大きいため必要に応じて創設しますが、必要となる財源、効果、既存補助制度との類似性、公益性など、さまざまな観点から十分に検討します」とされています。再生計画で補助金、負担金の見直しを行われた際と比較すると、金額ベースで比較す

ると令和5年度実績はどうなっているのでしょうか、傾向をお知らせください。

事業実施の項目と重複しますが、市民ニーズ等により補助金を新たに創設される際、複数の所属にまたがって類似、または密接に関係しているような既存補助制度との整合性や統廃合はどのようにされているか、年間の統廃合実績についてもお知らせ下さい。

1つの事例として、ささやま医療センターの分娩休止の意向受け令和元年10月から創設された「出産支援金支給事業」。こちらは、市外医療機関受診のための交通費や育児用品等の購入費として始まった補助金ですが、当初は終期を設定した「サンセット方式」として導入が始まっていたと考えます。導入後5年が経過しようとする今、この補助金の終期に関して、今後の方針はどのように考えているのでしょうか。

令和4年度の監査委員による決算審査意見書には、「令和4年度に新設された補助金は、56件、一般財源だけでも1,971万円の増となっている」とあります。類似施策との統合等を行い、事業のスリム化を検討すべきだと考えますが、見解を伺います。

併せて、長年継続している事業等の見直しはどのようなタイミング、指針にて行われているのかについても、お知らせ下さい。市としての方針をしめされていないのであれば、ガイドライン、指針を示すこと、また行政評価等、実績、ニーズに基づく施策の整理が必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

(2) 人件費、事業精査について

「再生計画において450人体制の維持に取り組んだことにより、職員の年齢層に偏りが生じ、若手・中堅職員が不足気味となっている。1人あたりの役割は今後大きくなることが予測されることから、研修制度による職員の資質向上や行政事務のDX化などにより効率的に業務を遂行できるよう準備を進める」とあります。

令和5年度3月末の退職者は30人、45歳以下の退職者は10人でした。近年では、若手、中堅職員の退職も散見されており、不足しているところに更に減少しているのではないかと危惧します。

また、退職する人材と入れ替わり、令和5、6年の2年で約50名の新規採用職員も入庁してきています。課内で新規採用者、入庁2年目が同課に配属され主査がなく、その上司が監督職である職場、また、副課長が係長を兼務、課長が係長を兼務、部長が課長を兼務するなど以前とは違った組織体制となり、少しバランスが悪い体制となっているように見受けられ

ます。このような体制をとらざるを得ない主な要因は、一体何だと分析されているのか、また、管理職と監督職を兼務させる意図は何なのでしょう。

丹波篠山市の未来のためには、不足気味となっている中堅層の充実が必須だと考えます。計画の中では、DX化、職員の資質向上を行い、効率的に業務を遂行できるよう準備をされるとの事ですが、今後、ますます業務が複雑化することが予測される中で、今後の組織体制をどのように構築していこうと考えておられるのかお伺いします。

市長は、再生計画に基づき歳費の30%削減を続けておられますが、再生計画の期間は平成30年が最終年となっています。令和6年3月からは、新しい計画「財政持続的発展計画」（計画期間：10年間）が進められているところですが、①定員・給与の見直しの項目に於いて、給与（市長・副市長・教育長）の引き下げを掲げられています。今後、10年間この形で進められようというお考えなのでしょうか。そろそろ、正常な形に戻すべきではないでしょうか。

再生計画の大きなポイントは、経費の削減、職員給与のカット、職員を450人まで削減することでした。夕張の次に財政破綻するのが篠山市と言われていた当時は正しい目標でしたが、一区切りがついた、今、再検討すべき時が来ているのではないのでしょうか。

先に質問させていただきましたが、人員削減でいびつな組織体制となっているのではと心配します。民間に委託できる仕事は民間に委託し、職員は政策策定、市民に寄り添うことにシフトし、まず職員が「ワクワクする職場環境」にすべきと考えます。

各部署で職員不足を感じます。「将来の人口動向や公務員のなり手不足を鑑み、その人員を正規職員と会計年度任用職員など非正規職員との区別なく考え、人件費の決算額をもとに調整される」とのことですが、人材の確保、研修による職員の資質向上も必要ですが、事業のスリム化も同時に行う必要があると考えます。目の前のミッションをこなすことで精一杯の職員が、新たな「ワクワク」を見出せるのでしょうか。職員が職場、仕事に「ワクワク感」を抱けずして「ワクワク農村」の実現は難しいと考えますが、見解を伺います。

2. スポーツパークの新設を

スポーツ振興官に長澤監督を迎えて、まる 3 年が経ちました。これまで「デカンショマッチ」、環太平洋大学との交流、創志学園との交流など多々のスポーツ行事を開催され、丹波篠山市の知名度の向上にも寄与いただいているところです。令和 6 年度には、篠山産業高校の新入生の野球部員は、21 人となり「競争がようやく起こってきた、期待の芽が出てきた」と喜ばれています。

また、少子高齢化などにより、年齢を問わず気軽にできるスポーツのニーズが高まっています。生涯スポーツは健康維持、体力づくりの観点が重視され、市民の生きがいづくりにもつながると考えます。自らがスポーツをしたり、レベルの高いスポーツの試合を応援したりすることによって、地域コミュニティの創生に期待されるところです。

しかしながら、本市には、本グラウンドとサブグラウンドが併設している場所がなく、大きなスポーツ大会等はなかなか行う事が難しいのが現状です。

丹波篠山市にスポーツパークが出来れば、野球はもちろん女子ソフト、ラグビー、ホッケーなど多くのスポーツ団体を呼んで交流試合を行うことが可能となり、スポーツによる地域振興、また、青少年のスポーツへの関心を高めることが可能となるのではないのでしょうか。

今、高いレベルを目指すジュニア世代が、指導者や練習環境を求めて、市外の学校へ進学している学生が地元の学校へ進学、また市外の学生が丹波篠山市の学校に進学する流れになれば、市の活性化にもつながっていくのではないのでしょうか。

スポーツには人を引き付ける魅力があります。スポーツパークが整備されることで、そこに集う人々がにぎわいを生み出し、新たなまちの魅力を作り出すことにつながると考えますが、見解をお伺いします。

3. 国際バカロレア（IB 教育）の導入を

第 122 回師走会議の一般質問において、高知県香美市大宮小学校の事例を紹介した際には、「非常に興味のあるところですのでぜひ研究していきたい」との答弁をいただき質問を終えましたが、その後の検討状況はどのようになっているのでしょうか。現状をお伺いいたします。

先日、岡山県備前市を訪問し、国際バカロレア（IB 教育）の導入のきっかけを聞いてきました。2020 年の教育改革により大きく変わったこととして、1

つは、大学入試改革です。これまでのセンター試験が廃止され、大学入試共通テストが開始されました。試験の傾向がこれまでの知識の量を問う問題から、知識の理解を問う問題、思考力や判断力、表現力などが試される問題に重点が置かれるようになったこと。

2つ目は、英語教育改革。小学校3・4年に外国語活動、5.6年に教科としての英語授業が導入され、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を活用して実際のコミュニケーションを行う言語活動を重視し、積極的に英語を使おうとする態度を育成することになったこと。

3つ目は、新学習指導要領の導入。これまでの知識・技能を教え授ける一斉授業から「主体的対話的な深い学びを実現する」ため、「アクティブ・ラーニング」・「探求学習」を導入し、子どもや地域の実態に即した教育を実現する「カリキュラム・マネジメント」を実施し、学びに向かう力、人間性、知識及び技能、思考力、判断力、表現力をバランスよく育成するようになったことがあります。

時代はグローバル化と情報化が加速度的に進み、さらにAIをはじめとする科学技術の急激な発展変化が激しく、予測が難しい状況にあります。

そうした社会をいきていく力を子どもたちに育むため、どのような教育活動をすればいいのか議論や実践を重ねた上で、今回IB教育の導入に踏み切られたようです。

子どもが自ら考え、自ら行動する学び、自分自身で問題を解決するスキルを身に付ける授業。あくまで主役は子どもであり、教師は子どもたちの自発的な学びを手助けするファシリテーター。

当市もこれからの時代を生き抜く子供を育てるために、費用、時間は掛かりますが、IB教育の導入を検討し、世界に通用する教育をこの丹波篠山市で行ってはどうかと考えますが、見解を求めます。

(安井 議員 通告書 1 枚のうち、 1 枚目)

NO. 個 - 2

令和 6 年 8 月 20 日
午前 8 時 25 分受領

令和 6 年 8 月 20 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏 名 安井 博幸



一般質問通告書

<input checked="" type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	ごみ減量化で清掃センターの延命を
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 1-1. 清掃センターの延命の為に 1-2. ごみ袋に (中) を加え価格の見直しを 1-3. ごみ減量の為、生ごみ処理機の普及を 1-4. 丹波市の「キエーロ」を我が市でも推奨を	
質問事項 2	国旗と市旗掲揚規程の充実を
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 2-1. 規定に半旗を揚げる場合の明記を 2-2. ポールを増設し国旗と市旗の掲揚を 2-3. ウクライナ国旗掲揚の根拠は何か	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

1. ごみ減量化で清掃センターの延命を

ごみ問題は、市民生活においても市の財政においても重要です。私は、令和3年の6月議会でもこの問題について一般質問を行いました。今後の丹波篠山市清掃センターの市の対処について、再び議論・提案をしたいと考えました。尚、公文書では元号が使用されていますが、長期計画の途中で元号が変わると判りにくくなるため、西暦を使います。

1-1. 清掃センターの延命の為に

丹波篠山市清掃センターと地元3自治会（大山下、味間北、味間奥）との覚書は、1999年3月30日に交され、最長で25年（2027年3月まで）とし、以後、同付近（5km以内）でのごみ処理は行わない、との内容で締結されました。その後、地元自治会の同意を得て、ごみ処理を同じ場所での操業が延長となりました。尚、丹波市山南町からのごみの搬入は2027年3月までです。

丹波篠山市清掃センターのごみ焼却施設は、1日に40トンの全連続式ストーカー燃焼方式の炉が2基であり、1日当り80トンの処理能力で、2002年12月2日に完成しました。旧多紀郡の4町合併により1999年4月1日に誕生した篠山市は、10年後に6万人都市を目指し、丹波篠山市清掃センターには山南町のごみ処理も含まれていました。2002年3月26日に完成したリサイクルプラザは、粗大・不燃・資源ごみの処理施設であり1日5時間運転で41トンの処理能力です。

1日の焼却処理能力を80トンとした根拠は、2008年の篠山市と山南町における可燃ごみの合計推計値の1日平均処理量を56.7トン（1999年対比73%増）として算定されました。その時の実稼働率は0.767、調整稼働率は0.96でした。

2016年8月19日付けの篠山市清掃センターに係る丹波市との協議についての全員協議会資料によると、同センターの施設負荷能力（実稼働率）は、全国平均は0.69であり、兵庫県平均の0.70と比べて大きな差異は無いとの事。施設負荷率は、実焼却量÷（施設規模×280×0.96）です。

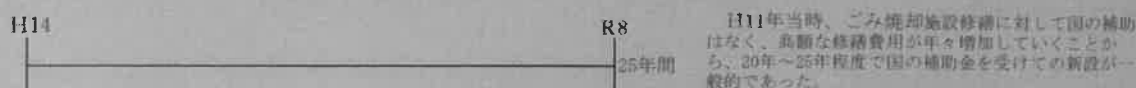
2017年から3年間に約21億円掛けて1回目の基幹改良工事が行われました。2回目の基幹改良工事は、2030年から3年間に約30億円掛けて計画されていて、最終的に2043年3月まで使えるとのこと。環境省交付金を受けた2回の大規模改修の実施により、このごみ焼却施設は、41年以上の継続使用が可能となります。

2023年度の我が市の計画収集人口は39,469人で、計画収集の家庭系可燃ごみは6,276トン、搬入の家庭系可燃ごみは1,257トン、搬入の事業系可燃ごみは3,593トンでした。これらを合計した可燃ごみ量は11,126トンであり、市民1人当り1日の可燃ごみ輩出量は772gとなります。山南町からの可燃ごみの合計は2,020トンでした。2023年度の施設負荷率は0.611ですが、山南町の方を含めず市内だけの可燃ごみの場合について計算すると0.517となります。

国立社会保障・人口問題研究所によると、我が市の2030年の人口予測は、35,292人です。2回目の大規模改修の終了する2033年における我が市の人口は、約34,000人と推察できます。

丹波篠山市清掃センター長寿命化の可能性について

覚書締結当時（H11年）における一般的な施設寿命



H21年10月27日付け環境対発第091027001号

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長通知 「一般廃棄物処理施設の長寿命化の促進について」
都道府県に対し、交付金の活用等により長寿命化計画策定等の長寿命化努力と、市町村に対する積極的な支援を要請
(交付金交付取扱要綱に基幹的設備改良事業が追加されたことで施設の長寿命化が可能となった。)

基幹改良工事による長寿命化の可能性（篠山市清掃センター）



2033年度の市民1人当たり1日の可燃ごみ輩出量を現状より2割削減すれば618gとなり、33年度の可燃ごみは7,669トン、施設負荷率は、0.357と推計できます。つまり40トンの炉1基の場合の施設負荷率は0.713となり、兵庫県平均の負荷率の0.70と、ほぼ同じになります。

丹波市清掃センターの焼却炉は23トンの炉が2基です。丹波市の人口は我が市の約1.5倍ですが焼却炉は、6割程の能力しかありません。それゆえ丹波市は家庭系可燃ごみの市民1人当たりの1日の輩出目標値を412gと厳しく設定されています。「広報たんば」2024年4月号によると、3月の排出量は目標を17g下回る395gを達成されました。昨年度の丹波篠山市の同排出量は522gなので、丹波市では我が市より21%も少ない目標を設定し達成もされています。

市内の事業系可燃ごみも、この10年間で6,105トンから5,080トンへと17%減りました。市のトレンドグラフによると、今後も事業系可燃ごみの減少傾向となっています。それゆえ可燃ごみの市民1人当たりの1日の輩出量を、現状より2割減とすることは、達成可能な目標です。

2030年からの2回目の大規模改修までに、可燃ごみ量を現状より2割減らすことができれば、それ以降は1基の焼却炉をバックアップ用とし、基本的に40トン炉1基のみの運用で間に合うはずで、2043年以降にバックアップ炉を稼働させれば、丹波篠山市清掃センターを2043年から2053年まで、さらに10年延命できるのではないのでしょうか。可燃ごみ排出量の削減と、焼却炉の運用方法を工夫することにより、将来に必要となるごみ焼却コストの大幅削減につながり、市の財政健全化に寄与できるのではないかと考えますが、市長の見解をお尋ねします。

1-2. ごみ袋に（中）を加え価格の見直しを

我が市における市指定ごみ袋の種別年間販売金額は、ここ数年の平均で約7千万円です。また、令和3年6月議会における私の一般質問での指摘を受けて、令和4年度より燃えるごみ袋（小）の価格が40円から30円に値下げされました。それにより（小）の販売数はそれ以前より3割ほど増えましたが、（大）の1割ほどの販売数量に過ぎません。また、我が市のゴミ袋（大）に入る容量は、約45～50リットルであり、（小）は20～30リットルとの事です。

丹波篠山市指定ごみ袋（ごみ収集手数料）販売量の推移（H30～R5）

		H30	R元	R2	R3	R4	R5
販売 数量 (枚)	燃えるごみ袋(大)	1,118,910	1,168,640	1,285,540	1,074,390	1,219,670	1,075,270
	燃えるごみ袋(小)	73,570	87,990	85,050	95,380	120,840	115,530
	資源用ごみ袋	152,720	169,130	180,900	160,590	171,270	154,750
	埋立用ごみ袋	15,920	24,270	21,000	16,100	16,880	20,900
	プラスチック容器包装	145,460	164,950	171,810	159,810	225,250	145,650
燃えるごみ袋(小)の価格改定に伴う店舗在庫分の差額支払い(円)					-389,100		
販売金額合計(円)		67,428,250	72,234,150	78,068,250	66,916,150	77,113,350	66,311,550

※R4.4.1から燃えるごみ袋（小）の価格を40円/枚から30円/枚に変更した。

近隣自治体のごみ袋の種別ごとの販売単価を調べたところ次のようになりました。

ごみ袋	丹波篠山市	丹波市	三田市	西脇市&加東市	福知山市	南丹市&京丹波町
大	45円	80円	15円	35円	50円	79円
中	—	60円	11円	25円	35円	66円
小	30円	40円	8円	15円	25円	33円

ごみ袋は丹波市や南丹市や京丹波町で高く、三田市で安価です。尚、丹波市では10月より、ごみ袋が半額になります。また、これから判るように、近隣自治体で販売されているゴミ袋には、（大）（中）（小）の3種類があり、大きさに比例して値段に差が設けられています。

我が市の人口が減少傾向にもかかわらず、世帯数はむしろ増えています。2024年3月31日で17,746世帯と、10年前に比べて、880世帯も増加しています。これは世帯分離等により1世帯当りの家族の数が減っていることを示しており、より小さなごみ袋の需要が潜在的にある筈です。世帯の少人数化に対応するよう、（中）サイズを設け、（大）よりも値段を下げることは、このサイズの袋に入るようにごみを減量しようという市民への動機付けとなり、市のごみの総量を減らすことにつながるでしょう。

（中）のごみ袋のサイズは、（大）と（小）の間である35～40リットルの容量が適正です。私案として、（大）の袋を45円から5円値上げし50円に、（中）を40円とし（小）は据え置いて30円とするよう提案します。我が市でも近隣自治体のように新たに（中）サイズの袋を新設し、ごみ袋の価格を見直すべきと考えますが、市長の見解を求めます。

1-3. 生ごみ処理機器等購入助成金交付事業の効果は

可燃ごみの減量で重要なのは、生ごみを減らすことです。また、生ごみを堆肥化して家庭菜園等で有効活用することは、SDGs 推進の点からも市の施策として重要です。令和6年度の市の事業に、「丹波篠山市生ごみ処理機器等購入助成金交付事業」があります。これは、市民のごみ再利用への意識の高揚及びごみの減量化を促進することを目的とし、生ごみ処理機器等を設置する市民等に対して、助成金を交付するものです。助成対象機器は次の通りです。

(1) コンポスト容器 土中に一部埋め込み、生ごみを堆肥化する容器

(2) 生ごみ処理容器 土を必要とせず屋内等で利用できる容器で、微生物の投入により生ごみの醗酵を促進し、堆肥化する容器

(3) 生ごみ処理機器 手動若しくは電動により生ごみを攪拌し、又は微生物を投入し醗酵促進を行うことにより、粉碎、分解、消滅若しくは堆肥化を行う容器及び加熱又は乾燥により生ごみを減量化する機器（ただし、粉碎のみを行うものはこれに含まない）

助成金額は、対象機器(1)(2)(3)の購入金額の合計（消費税を除く）の2分の1以内（100円未満切捨て、上限20,000円）です。現時点で、本年度は何件の購入助成したのかお尋ねします。

1-4. 丹波市の「キエーロ」を我が市でも推奨を

お隣の丹波市では、焼却ごみの減量のために生ごみの堆肥化で、令和4年4月1日から消滅型生ごみ処理ボックス「キエーロ」の購入補助をされています。その特徴は次の通りです。

- ・家庭から排出される「燃やすごみ」のうち約3割が生ごみで、ごみの減量に大きな効果
- ・「キエーロ」は土の中のバクテリアの力で生ごみを分解する処理器でランニングコストゼロ
- ・日当たりと風通しの良い庭に直置き、ベランダや庭先のコンクリートの上に設置
- ・太陽熱、水、空気の中で土の中のバクテリアが活性化し、生ごみを分解
- ・虫や臭いが発生しにくく、ごくわずかな有機物が出来、キエーロの土は堆肥として利用
- ・分解するまでに夏場は5日、冬場は2週間ほど

神戸新聞によると、丹波市春日町平松地域で森林を整備する「平松区森林愛好会」では、「キエーロ」の丹波版である間伐材で作った生ごみ処理器「キエたん」を受注販売されています。可燃ごみの減量の為に、このような生ごみ処理機の普及の推進について、市長の見解を尋ねます。



生ごみ処理器「キエたん」神戸新聞 2022.4.13より

2. 国旗と市旗掲揚規程の充実を

この6月議会での「市公共施設での祝祭日の国旗掲揚を」との私の一般質問を受け、8月1日より、支所や市の所管するスポーツセンターや中央図書館に国旗と市旗が掲揚されるようになりました。これを実施するにあたり、「丹波篠山市国旗及び市旗の掲揚に関する規程」が定められました。市の規程は条例と違って、議会に諮られる事はありません。しかし、この規程はあまりにも簡素で不十分な内容でしょう。現場の裁量に委ねる箇所を減らし明文化することで、各市公共施設での統一した掲揚となるよう、規程を改正すべきだと考えます。

丹波篠山市国旗及び市旗の掲揚に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国旗及び市旗の掲揚に関し、必要な事項を定めるものとする。

(掲揚施設等)

第2条 国旗及び市旗は、次に掲げる施設において、掲揚柱に掲揚する。ただし、掲揚柱が1本の場合は、国旗のみを掲揚するものとする。

- (1) 丹波篠山市役所本庁舎及び各支所
- (2) 丹波篠山市消防本部
- (3) 丹波篠山市立中央図書館
- (4) 丹波篠山市立丹波篠山市民センター
- (5) 丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター
- (6) その他市長が適当と認める施設

2 前項の規定にかかわらず、荒天等により国旗及び市旗を掲揚することが適当でないとき施設の管理者が認めるときは、掲揚しないことができる。

(弔意を表す場合の掲揚方法)

第3条 弔意を表す国旗及び市旗の掲揚は、別に指示するところにより行うものとする。この場合において、その掲揚方法は、特に指示がある場合を除くほか、半旗によるものとする。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

2-1. 規程に半旗を掲げる場合の明記を

第3条には、弔意を表す場合の掲揚は、別に指示するところにより行うものとする、と記載されています。8月6日の広島に原爆が落された日は半旗が掲げられていましたが、長崎に原爆が落された日には半旗とはなっていませんでした。この場合の指示はあったのでしょうか。どのような場合に半旗を掲揚するかは、指示ではなく規程に明記すべきではありませんか。

2-2. ポールを増設し国旗と市旗の掲揚を

掲揚柱が3本ある場合、どの位置に何の旗を掲揚するか規程に明記されていません。その為、市立図書館では向かって左から国旗、市旗の順ですが、丹南支所では左から国旗、中央に無くて右端に市旗と、統一されていません。また、市消防本部や今田支所にはポールが1本しかなく、国旗だけで市旗は掲揚されていません。これらの場所には市旗も掲揚できるようポールを増設すべきではありませんか。



丹南支所での国旗と市旗

2-3. ウクライナ国旗掲揚の根拠は何か

市役所の本庁舎においては、ロシアによるウクライナ侵攻以来2年半以上にわたって、向かって左から国旗、ウクライナ旗、市旗との順で掲揚されています。武力で領土の現状変更をしようとするロシアに対し、ウクライナを支援したい気持ちから掲揚されたと拝察します。しかし、最近では反転攻勢でウクライナ軍がロシア領土へ攻め入っています。これは我が国の平和主義の方針とは相容れないのではないと思いますが、それでもウクライナ旗の掲揚が続いています。これは何に基づいて掲揚されているのか、その根拠を市長にお尋ねします。



市本庁舎では左に国旗、中央にウクライナ国旗、右に市旗
以上で、この場での質問を終えます。

(岡 議員 通告書 1 枚目のうち、1 枚目)

NO. 個-3

令和6年 8 月 20 日
午後 1 時 25 分受領

令和6年 8 月 20 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 岡 圭 子



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	18 歳未満の通院費を無償化に
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市 長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	
質問事項 2	市内公共施設に設置している AED ケース内に三角巾及び使い方のリーフレットの配備を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市 長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	

1. 18歳未満の通院費を無償化に

我が国の若年人口は、何らかの対策を講じなければ現在の倍速で減少し、少子化は歯止めの利かない状況になると予想されています。

2030年までのあと約6年が少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスと言われ、政府も「加速化プラン」として、今後の3年間、前倒しで取り組むことを発表しています。

丹波篠山市においても、「子育てするなら丹波篠山市がいちばん！」とアピールし、子育て一番をめざし、鋭意取り組みをすすめているところですが、中でも、医療費については、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育て出来る環境を実現させるべく、現在0歳～中学3年生までの入院と、0歳から小3までの通院費は所得制限なく無償化を行われています。更に、2022年には、18歳未満の子どもの入院に関しても、所得制限なく無償化を行っている所です。丹波篠山市のこの取り組みは、大変大きな前進であると思いますが、実際の子育て世代の方からは、こんな声が多く上がっています。「入院費が無料なのは助かるが、なぜ通院費は無料ではないのか。」

怪我や風邪で医者にかかることは多くあっても、入院する頻度は高くないとのことからこのような声につながっていると考えます。高校生の入院費無償化の実績は、昨年1年間で6名。丹波篠山市の対象者は令和6年3月時点で939人であり、対象者が少ないということではなく、高校生年代の入院件数が少ないということが読み取れます。

兵庫県保険医協会が2023年9月にホームページに発表している資料では、兵庫県で中学3年生までの入院、通院とも無料の市町は41市町のうち40市町、このうち25市町は所得制限もありません。加えて、2023年10月には対応されていなかった1市も無料化にふみきり、県下41市町全てでの実施となりました。

一方、18歳未満の子どもに対する無償化については、41市町のうち37市町（所得制限有も含め）で実施、そのうち入院、通院とも無償化されているのは25市町となっていますが、無償化に舵をとり出した市町が増えだしており、今後ますます18歳未満の子ども医療費（通院・入院とも）無償化に踏み切る市町は増加傾向になるのではないかと考えます。

わが丹波篠山市は、2011年に「子育ていちばん条例」を制定しており、「子どもは、家庭や地域に明るさや喜びを与え、人々の絆を深める大切な存在であり、私たちのふるさとを支えていくかけがいのない存在です。みんなの大切な宝である子どもたちを、心も体も健やかで幸せに育てることは、保護者はもちろんのこと、地域全体の責務でもあります」と明記されています。

第124回水無月会議の一般質問においても、複数の議員からも質問いただいているように、年3,000万円の財政負担が大きいため実施を見合わせている18歳までの通院費を無償化することで、全国の子育て世帯の方に、丹波篠山市の子育てに対する思いを伝えることが出来るのではないかと、また物価高騰の今、子育て世代の医療費の負担が軽減されれば、より子育て環境の整備が進むのではないかと考えますが、18歳未満の通院費無償化導入について、見解をお聞かせください。

2. 市内公共施設に設置しているAEDケース内に三角巾及び使い方のリーフレットの配備を

AEDは、心停止してしまった人を助けるため、体の外側から心臓に電気ショックを与えることにより、心臓のけいれんを止めて、心臓が正常な動きを取り戻すことを助ける役目がある医療機器です。近年、女性に配慮した観点からこのAEDを使用する際、三角巾を配備する自治体が増えていることが話題となっています。

AEDの使用法の説明や説明の図を見ると、胸部を露出し肌に直接パッドを張り付ける必要がありますが、緊急のこととはいえ、それに対して躊躇する方もおられるようです。AEDを利用するときは、一刻を争う非常事態に使うものです。三角巾があれば、傷病者のプライバシー保護、止血や固定などの応急手当にも使用することが可能です。いつ、誰が救助する側になるのかわからないその時に、全員が三角巾、又それに代わるものを持ち合わせているのでしょうか。自分がいつ当事者になるかもしれません。そういった事を踏まえると、初めからAEDケースの中に三角巾を入れておけば、市民にとってもより安心感が生まれるのではないのでしょうか。三角巾をケースにいれることは、費用的にも作業的にも大きな負担はないのではないのでしょうか。

また、止血、固定以外にも倒れている方のプライバシーを守るための使い方もできるということを説明したリーフレットも入れておくと、誰もが躊躇することなく対応することができると思います。

昨年、近隣市町の三田市で三角巾配備を進めたとの状況を聞いたことを受け、丹波篠山市の実情を調べたところ、三角巾の配備が現在なされていなかったことから、これは丹波篠山市でも進めて行くべきことだと感じました。三田市では、2023年4月から市が管理するAEDに関して、三角巾の配備を始められています。丹波篠山市もAEDケース内に三角巾と使い方のわかるリーフレットの配備を行い、倒れている方のプライバシーを守る取り組みを進めてはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

(原田 議員 通告書 3 枚のうち、1 枚目)

NO. 個-4

令和6年8月20日
午後3時00分受領

令和6年8月20日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 —

氏名 原田 豊彦



一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
□方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	企業の危機管理の推進とその支援策について
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 令和6年、石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測する「令和6年度能登半島地震」で年が明けました。先月には宮崎県で最大震度6弱を観測する地震が発生したことから、気象庁は南海トラフ地震臨時情報の「巨大地震注意」を初めて発表しました。災害大国と呼ばれる日本では、国や自治体をあげて災害対策が講じられています。 個人や企業でも災害発生に対する対策、つまり「危機管理」を講じておく必要があります。今回は特に、企業の危機管理の必要性と支援策についての質問と提案をいたします。 企業における危機管理とは、自然災害や人的災害が発生した際に、社会に与える影響を最小限に抑えつつ、いち早く危機状態から脱出し回復するまでの対策を用意しておくことです。混同されやすい言葉に「リスクマネジメント」がありますが、リスクマネジメントは災害を発生させないために、起こりうる様々なリスクに対処することで、対処の目的としている箇所が災害が発生する前ということになります。危機管理ではリスクマネジメントで対策している範囲に加えて、トラブル発生直後の対策が完了した後に、どのようにして元通りの状態に戻していくかという「復興」の過程も含めた計画を作成する必要があります。	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

す。

企業における危機管理の必要性について、その現状を商工会に問い合わせたところ、「自然災害や感染症などに対応するBCP（事業継続計画）や事業継続力強化計画の策定については、講習会や専門家派遣で対応しており、ここ数年、年間10件程度の計画策定につながっている。令和3年度には市行政と商工会が連携・共同して、市内小規模事業者の事業継続強化を支援する「事業継続力強化支援計画」の認定を県から受け、取り組んでいる。ただ、その必要性は認識しているものの、普段からの危機管理の啓蒙活動まではしていない。」とのことでした。

まず、令和3年度に県から認定を受けた「事業継続力強化支援計画」とは、地域に根ざした事業活動を行い、多くの雇用機会を提供するなど、地域経済に於いて重要な役割を果たしている中小企業や小規模事業者が、自然災害などのリスクに対して事業を継続できるように支援するための計画です。その主な目的は、地域経済を支える中小企業の災害対応力を高めることで、内容的には、地域の災害リスク等の現状と課題及び目標が記されており、発生前の備えと発生時の対応など、その被害を最小限に抑え、企業活動を早期に復興させるための活動が書かれています。

そこで、本計画にある災害リスク等の課題の解消と、それらの課題に対応するための目標達成のためには行政と商工会が協力して計画を推進することが重要であると考えます。そのためには、まず企業における危機管理への啓蒙・普及が必要であると考えますが、昨年度のBCPまたは事業継続力強化計画の策定支援を行った実績及び達成率などの現状と、企業に対する啓蒙・普及の展望について、お聞かせください。

次に被災した事業所への支援についてですが、令和4年7月の丹波篠山大規模火災では、近年稀に見る被害が生じたことから、特別に事業所も支援対象となりました。しかし、令和6年4月17日、畑地区瀬利で発生した製陶業者宅・作業場火災では、火災で生じた廃棄物の処理については「親身にたって寄り添った対応をいただいた」と感謝されていましたが、見舞金はありません。今年5月17日に東新町で発生した倉庫火災に於いては、「事業所火災」ということで、丹波篠山市として減免措置等の支援策は講じられなかったと聞いています。商工会にも「何らかの見舞金や補助金等を受けることが出来ないか」と相談があったとのことですが、商工会として「支援できるメニューとしては事業資金の緊急融資程度です」と回答するしかなかったと聞いております。勿論、多くの事業所の場合、住居を失い明日の生活が見えないといった緊急性はありませんが、法人・個人事業所も住民税を負担しています。住民税は自治体のサ

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

ービスを利用することに対して納付する税金と認識していますが、事業所に対する市から見舞金程度の支援があっても良いのではないのでしょうか。また、災害等により企業の事業活動が停止すれば、雇用されている市民の生活に影響が出ることは必須であり、その他、様々な地域振興事業への参画や協賛など、地域経済に与える影響は多岐に渡り発生してきます。

そこで枚方市を例にとれば、「事業所」についても災害見舞金の給付対象とされています。元々、事業所兼住居は対象としていたとのことでしたが、その対象を「事業所」に拡大すべきとの議論があり、改正したとのことでした。

また、横浜市では、災害により事業を 15 日以上休止した場合に限られますが、事業所税の資産割の減免が措置されています。

市町村では「事業所」は支援金の給付対象としていないところが多いようですが、丹波篠山市では法人の経済的自由権や受益権を尊重するといった考え方に基づき、他市に先駆けて「事業所」を支援金の給付対象に設定し、また災害で生じたゴミについても、産業廃棄物以外の事業系一般廃棄物受入の減免措置を講じてはいかがでしょうか。給付金は少額でも良いと思います。頻繁に給付事由が発生するとも思えませんので、財政負担を心配する必要もないでしょう。大きなメリットとは言えないかも知れませんが、「事業所にやさしい自治体」ということで、自然災害が少ない地域であることに加えて、多様な災害に対応する事業継続の為の支援策があれば、丹波篠山市を起業地の選定先として企業誘致等に効果を発揮することも考えられます。この件について市長の見解をお伺いします。

(渡辺 議員 通告書 3 枚のうち、1 枚目)

NO. 個-5

令和 6 年 8 月 21 日
午後 1 時 50 分受領

令和 6 年 8 月 21 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 渡辺 拓道



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	兵庫県政の混乱と影響、本市の公益通報制度について
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市 長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 元県職員の内部告発による兵庫県行政の混乱が続き半年近くになり、次年度事業と予算の検討作業も始まろうとしている。本市行政運営においても県との連携は重要であり心配している。酒井市長は現在兵庫県市長会を預かる立場で発言しにくい部分もあると考えるが、以下の点を質問する。 ① 県政の混乱が続いていることへの率直な見解を伺う。 ② 県政の混乱による本市への影響、今後懸念されることは。特に、丹波篠山国際博や地域医療対策への協力については、今後の地域づくり懇談会などで知事と有効な話ができるのか。 ③ (教育長に) 斎藤県政の目玉施策としての県立大学の無償化が混乱の中始まった。本市においても、ほぼ毎年数名が県立の大学を志願されると認識しており、無償化制度の継続に対しての不安も出てきていると聞く。県教委からはそのあたりへの対応について連絡は来ているのか。 ④ 今回の混乱の大きな原因は、公益通報制度の運用にあった。今回のことで不本意にも兵庫県が全国から注目を集める結果となっている。この際、本市の公益通報制度を再点検し、内部窓口の明確化と県下複数市町で連携して外部窓口(弁護士等)の設置について検討すべきと考えるが如何か。	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

質問事項 2	急傾斜地崩壊防止工事と魅力ある生活空間の両立について
指定答弁者	市長 ・ 教育長
<p>【質問の要旨】</p> <p>がけ地に近接した区域において、住民の生命を土砂災害から守るため、急傾斜地崩壊防止工事が実施されている。この工事は、近年多発する土砂災害と急傾斜地崩壊危険区域の指定による住民の不安を軽減することにつながっており、大変意味のある工事であると認識している。市に対しては、受益者負担が無いように事業費を考えていただいていることに敬意を表す。</p> <p>個別の事業は、土地所有者等を代表する形で自治会長が工事の希望を出され、関係者の合意形成を経てから工事着手となる。</p> <p>本市では一印谷地区から始まったこともあり、現在大山地区の複数個所で関係者の合意形成作業が進められている。しかし、合意形成に関してそれぞれの地域において課題があり、なかなか難しいものだと実感している。</p> <p>私なりに整理をさせていただくと、</p> <ol style="list-style-type: none">① 崩壊対策については、ほぼ全員が賛成② 一般的な工法（待ち受け擁壁工やモルタル枠の法面工）は生活空間に大面積のコンクリート面が現れることでの景観劣化が心配（工区全長が数百メートルになる場合もある。）③ 待ち受け擁壁工の設置場所が、「やま」と「さと」との間となるために林業ややまにある墓地などとの分断の心配④ 希少な動植物（例：大山宮の場合は山野草）に影響が心配 <p>が合意形成時の一般的民意だと考える。</p> <p>今回質問にあげさせていただいたのは、今後全市的な課題となると考え、文化や生き物を大切にする景観行政団体、丹波篠山市として魅力ある生活空間と急傾斜地崩壊防止工事の両立を目指せないかという考えからである。</p> <p>先にあげた、②～④の課題は崩壊対策に直接関係するものでなく、「配慮」にあたるものである。兵庫県は、法的根拠あるいはそれに準ずるものがある場合には、「配慮」の意向を持たれており、実際に指定（または指定予定）景観建造物や指定天然物には留意いただいている。</p> <p>しかし、法的根拠がないものまで配慮できないというのが県のスタンスであると考える。</p> <p>一方、本市では里の暮らしやいきもの、それらによって生み出される景観を</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

まちの価値としていこうとしている。市民の命を守るの一番ではあるが、里の風景の中に数百メートルのコンクリート擁壁が目立つようになることも注意していきたい。

そのため、市として急傾斜地崩壊防止工事などの公共工事に求める配慮基準を持ち、できるだけ対象本工事での配慮を求め、同時に地権者等の理解と協力を得て、本工事に合わせた修景事業などの「配慮」に資する市単事業を進めることを検討すべきと考えるが如何か。

(金崎

議員 通告書 3 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個 - 6

令和 6 年 8 月 23 日
午前 11 時 56 分受領

令和 6 年 8 月 23 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 金崎 美和



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	災害時のペット同行避難について
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市 長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 令和6年8月8日、宮城県日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が初めて発表されました。今回の地震により怪我や住宅の損壊など、被害にあわれた方に心よりお見舞い申し上げます。地震の発生から1週間を経過したことから、8月15日に「特別な注意の呼びかけ」が終了しましたが、巨大地震発生の可能性が高まっていた状態が以前に戻りつつあるだけで、大規模地震発生の可能性がなくなったわけではありません。 南海トラフ地震は概ね100年～150年間隔で、繰り返し発生しており、前回、南海トラフ地震が発生してから70年以上が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まってきています。今後、日常生活を送るうえで、地震に備える意識を継続していかなければいけません、自然災害は決して他人事ではありません。改めて家具類の転倒防止をはじめ、建物の耐震性や避難場所、避難経路の確認、必要な物資の備蓄など、防災、減災の意識を市民1人ひとりが再確認し、地震への備えを、準備しておく事が重要であると考えます。 丹波篠山市の地域防災計画では、災害時における避難場所として、篠山地区では18施設、城東地区では8施設、多紀地区では8施設、西紀地区では9施設、丹	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

南地区では 15 施設。今田地域では 7 施設、合計 65 施設の小、中学校及び公共施設などを指定しています。そこでの収容可能人数 13,190 人とされていますが、ペットの同行避難についての記載は見あたりませんでした。

市民の方からこんな相談を受けました。

「ペットの同行避難」について、市に確認したところ「災害時に市役所に電話頂ければその都度対応致します。」との回答だったそうです。実際、災害が起こり避難する時、市役所に確認することができるのか、例え電話が出来たとしても、市民の方が求めている回答を迅速に適切な指導がされるのか一抹の危惧を感じます。災害時は、一刻も早く安全に避難しなければいけません。そのために市においては事前の備えの重要性を周知、啓発をされているものと認識しています。

近年、ペットを飼われている家庭は増えています。ペットは「家族の一員」とであるという意識が、浸透しつつあり、ペットを飼われている家庭では、人と同様に当然守るべきかけがえのない命です。

過去の大震災では、ペットが自宅に取り残され、一旦避難した飼い主がペットを避難させるために自宅に戻り災害に巻き込まれたケースや、ペットが理由で避難できない方や、飼い主とはぐれたため、放浪状態となりその後、野生化するなどの問題も起きている中、環境省では「同行避難」を推進する「人とペットの災害対策ガイドライン」を策定しています。

「同行避難」について、令和6年1月 28 日の神戸新聞において、「兵庫県内 41 市町のうちペットの受入施設をホームページなどで公表しているのが 10 市にとどまることがわかった。国は受け入れ可能な施設を確保し、公表するよう自治体に求めているが、行政の現場には十分浸透していない状況がうかがえる」「兵庫県で受け入れ施設を公表しているのは、神戸、尼崎、西宮、明石、加古川、芦屋、伊丹、宝塚、三田、赤穂の 10 市」との記事がありました。

近隣の三田市では、避難時のペットについて同行避難を原則として、避難所に避難場所を確保するように定められています。西宮市では「指定避難所ペットスペース設置状況一覧表」が市のホームページに掲載されており、各施設の具体的なペットスペースが屋外・屋内に分類し表示されています。尼崎市でも同行避難が原則となっており、避難場所施設一覧にペット避難スペースの具体的な場所が公表されており屋根の部分があるかないかまで掲載されています。

このように自治体によっては、ペット防災に対し体制を整え、広く市民に周知し、同行避難の備え、飼い主の心構えを啓発されています。丹波篠山市では、ペット防災に関して「今後の課題」と捉えられているのかもしれませんが、自然災害はいつ、どこで起こるかわかりません。人と同じようにペットも被災します。日頃からの防災対策を人と同じようにペットの防災についても備えなければいけないと考えます。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(金崎 議員 通告書 3 枚のうち、3 枚目)

動物が苦手な方、匂い、鳴き声、アレルギーなど問題点が多いからこそ、他の避難者の方の迷惑にならないように飼い主は事前に備える必要があります。

令和6年7月7日に開催された西紀中地区総合防災訓練においては、実際にペットを連れて訓練に参加された市民の方がおられたとの事で、同行避難の模範訓練となったと思います。

繰り返しになりますが、災害はいつ、どこで起こるかわからない状況です。ペットの同行避難について、早急に市としての対策を検討いただき、広く市民に周知をはかる必要があると考えますが、見解をお伺いします。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(堀毛 議員 通告書 4 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個 - 7

令和 6 年 8 月 23 日
午後 3 時 40 分受領

令和 6 年 8 月 23 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 無所属

氏名 堀毛 宏章



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項・1	本市の防火対策について。
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
(質問の要旨) 私は、本市の防火対策に関し、次の3点について市長の見解を求めます。 ①住宅用火災警報器の未設置住宅への設置および機器の老朽化・電池切れに伴う更新の推奨について ②屋外消火栓および防火水槽の点検について ③防火の啓発について まず、最初の住宅火災警報器の件ですが、 万が一、自宅で火災が発生した場合、その被害を最小限に抑えるには、出来る限りの初期消火が大切です。そのためには、火災の発生をいち早く知り、自らが出来る範囲で冷静に対処することが必要です。 火災の発生を煙などの感知により知らせることのできる住宅用火災警報器は、2011年(平成23年)、本市の火災予防条例の改正により、住宅の寝室や階段上部への設置が義務化され、10年以上が経過しました。 この条例では、台所への設置は義務化されなかったため、設置機種は煙感知器が主流となっていますが、実際には台所に熱感知器を設置している家庭も多いように聞いています。	

住宅火災報知機の設置、未設置の違いは歴然で、死者は5割減、焼失面積も5割が減少すると言われていました。

これらの住宅用火災警報器（電池式の場合）の電池寿命は約10年とされ、また、センサー機能などの電子部品の寿命も同じく10年とされています。

従って現在は、警報器本体の交換時期のピークを迎えているということになります。

火災警報器については、消防本部で毎年設置率の標本調査をされていますが、事前にいただいた資料では、この5年間、設置率が概ね80%~83%に留まっており、兵庫県各市町の平均設置率89%をやや下回っています。

また、各住宅の寝室と階段上部への設置など、条例に定められた設置率となると、高い年でも58%となっており、兵庫県各市町の平均条例設置率71%よりかなり低くなっています。むしろ、本市の場合、義務化されていない台所や居間に設置する家庭が結構多いようにも聞いています。

市長は、本年度の施政方針で、住宅用火災警報器の未設置住宅への設置や機器の老朽化や電池切れに対応するための交換・更新の推奨を掲げられていますが、今後、未設置の住宅への設置の呼びかけや、設置から10年が経過した警報器の交換に向けた対策を具体的にどのように進めていかれるのか、お尋ねします。

次に、交換機種についてですが、現在設置されている機種の発砲方式は、ほとんどが単独型で、火災を感知した警報器のみが鳴動し火災を知らせます。しかし、この単独型では、感知した部屋以外には聞こえにくいため、火災の発見が遅れる可能性もあり、最近では連動型が薦めとなっています。この連動型は、一箇所で感知した火災を家中すべての警報器が無線により連動して鳴り、火災を知らせます。

火災が広がるか、初期消火で未然に防ぐかは、最初の数分間がカギとも言われます。特に住宅密集地などでは、延焼をいかに食い止めるかが大きな課題であり、その意味で連動型は非常に優れているといえます。しかし、難点は、単独型に比べて価格が数倍高くなることです。

そこで私は、この連動型の普及を促進するため、一定期間、市が補助金制度を創設することを提案いたします。

次に、屋外消火栓および防火水槽の点検についてです。

火災を鎮圧し、且つ、拡がりを防ぐための重要な消防設備として、市内各所には、屋外消火栓と防火水槽が設置されています。

これも消防署作成の資料によりますと、消火栓設備は1,973か所、防火水槽は465か所に設置されているということです。これだけの設備があると、地域の皆さんも、いざという時の安心に繋がるとは思いますが、一方で、普段から使用するもの

ではないため、火災時に消火活動の大きな味方としてきちんと仕事をしてくれるのかという一抹の不安もあると思います。

特に防火水槽は、消防水利としての役割が重要で、定められた容量の水がしっかり準備されているのかは気になることです。

また、消火栓のホースや筒先を収納するボックスには、鍵がついていないので、過去には筒先が売却目的のため何度か盗難にあっています。

これらの消防設備は、日常的に使用するものではないため、正常に作動するのかどうかの点検や目視、適切なメンテナンスが非常に重要となりますが、市としてどのような対応をされているのか、お尋ねします。

3点目は、防火の啓発についてです。

私は、先般の水無月会議の一般質問で、防災の中でも洪水対策を中心に質問いたしました。

大地震はじめ、大雨による河川や内水氾濫などの洪水、土砂災害、台風、雷あるいは巨大な竜巻など様々な災害は、私たちの命と生活を脅かします。

それらの災害は「自然災害」であり、基本的には未然に防止することは出来ないのに対し、火災に関しては、私たち市民一人ひとりが、火事を出さないよう十分に注意を払うことにより、一定程度は防止できる災害であるということが出来ると思います。

大地震に伴う火災発生や自然発火の山火事など、事前の防止が困難な火災もあるとは思いますが、通常の建物やたき火による火災は、私たちが防ぐことが可能な災害です。火災による悲劇を少なくするためにも、市民の皆さんへの防火の啓発は非常に大切な取り組みであると考えます。

本市の防災・災害対策の基本計画である「丹波篠山市地域防災計画」には、火災に関する記述もあり、消防本部によりまとめられた1994年(平成6年)から2021年(令和3年)までの火災発生件数と出火原因が記載されています。それに2022年と2023年の報告を加えると、ちょうど30年間の記録が出来上がります。

別添資料は、それをもとに10年ごとに区切り、3期に分けて一覧表にしたものです。それを見ていただきますと、火災件数については、最初の10年間の平均36.1件から直近の10年間では24.4件と年平均10件以上の大きな減少となっているのに対し、原因別の「たき火」では、かなりの変動があるものの、直近の6年間は数値が大きく、お隣の丹波市と比較すると年平均で6件ほど多くなっています。今後、さらに効果的な防火の呼びかけや啓発を行う必要があるのではないのでしょうか。

また、毎年、春(3/1~3/7)と秋(11/9~11/15)には、それぞれ一週間の「全国火災予防運動」が実施されていますが、それに合わせて、例えば岡山県の14の消防本

部では、毎年11月10日を「いい点検の日」として定め、別添のようなチラシを作成し、住宅用火災警報器の設置、交換を呼び掛けています。

火災の発生を防止し命と地域を守るためには、広く市民の皆さんへの啓発が欠かせません。

市内の事業所や工場には、法令で定められた消防設備の設置と点検義務があります。また、一般住宅でも、義務化された住宅火災警報器の他に、消火器や消火スプレーなどを備える家庭は多いようです。ただ、これらの消火機器には使用期限があり、定期的に交換を実施する必要があります。これを強力に推進するのも啓発活動が重要であると考えます。

火災が多いということは、かけがえのない命も含め、多大な被害が発生するだけでなく、消防署員や消防団員の負担を大きくします。火災の発生を出来る限り抑えていかなければなりません。

そのためにも、特定の日を本市独自の防火の呼びかけと消防機器等点検の日と定め、強力な啓発キャンペーンを実施してはどうでしょうか。

以上、この場での質問といたします。

丹波篠山市 1994～2023年（30年間）の火災件数（2024年長月会議 一般質問添付資料）

年	火災件数		被災別、原因別		年	火災件数		被災別、原因別		年	火災件数		被災別、原因別		丹波市		出火率（件/1万人）	
	建物火災件数	たき火	建物火災件数	たき火		建物火災件数	たき火	建物火災件数	たき火		建物火災件数	たき火	火災件数	たき火	火災件数	たき火	本市	全国
1994	49	20	11	19	8	41	19	8	26	15	9							
1995	35	17	11	16	8	27	16	8	17	7	6							
1996	39	10	13	10	3	23	10	3	23	9	9							
1997	41	9	11	16	10	42	16	10	22	5	14							
1998	37	8	21	15	4	21	15	4	30	10	20	44	17	7.18	2.97			
1999	30	11	12	16	8	38	16	8	27	8	13	19	5	6.53	2.95			
2000	42	14	18	11	8	23	11	8	21	5	10	30	9	5.14	2.72			
2001	33	9	13	9	14	33	9	14	24	12	13	23	8	5.95	2.77			
2002	29	8	16	12	7	21	12	7	22	6	15	24	7	5.51	2.89			
2003	26	6	11	14	11	29	14	11	32	11	20	28	10					
計	361	112	137	138	81	298	138	81	244	88	129	168	56					
10年間平均	36.1/年	11.2/年	13.7/年	13.8/年	8.1/年	29.8/年	13.8/年	8.1/年	24.4/年	8.8/年	12.9/年 (15.2/年) (直近6年間)	年平均	9.3/年 直近6年間	6.06件 (5年間)	2.86件 (5年間)			

◎この30年間、本市の火災件数と建物火災件数は、減少傾向にある。

◎2018～2022年（5年間）の本市の平均出火率は、全国平均の約2倍以上で、たき火が大きな要因になっていると推量される。

◎たき火については、年により数値の変動が大きいですが、全体として増加傾向にあり、直近の6年間（2018～2023年）は、特に多い傾向にある。この間の丹波市との比較では6割増となっており、さらなる防火の啓発が必要と思われる。

命を守る 住宅用火災警報器

点検してますか？

音を聞いたことはありますか？



作動しない場合は、
交換してね！

キャンペーン
実施中



岡山県下14消防本部合同企画

11月10日は
住宅用火災警報器の
イイテンケンの日



※住宅用火災警報器は、古くなると電子部品が劣化や電池切れなどで火災を検知しなくなる
ことがありますので、警報本体を取り替えましょう。

設置する場所(※)

設置が可能な場所は、居室・脱衣室・
トイレ
※廊下は、設置が難しいとある場合は
ありません。



点検方法

押しボタンを5秒以上、ボタンを押し
続けることにより作動するの
確認を必ず行ってください。



■岡山県(県下)14消防本部
岡山市消防局・倉敷市消防局・真庭市消防局/倉敷市消防本部/笠岡地区消防組合/
分室地区消防組合/新井市消防本部/高梁市消防本部/倉敷市消防本部/赤松市消防本部/
真庭市消防本部/美作市消防本部/美作市消防本部/瀬戸市消防本部
岡山県女性消防士クラブ連絡協議会 (一社)岡山県消防協会/岡山県少年女性防火委員会



(向井 議員 通告書 4 枚のうち、1 枚目)

NO. 個 - 8

令和 6 年 8 月 23 日
午後 4 時 20 分受領

令和 6 年 8 月 23 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 向井千尋



一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ 個人質問
□方式	一括方式 ・ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	こども・子育て支援の充実した丹波篠山市に
指定答弁者	市長 ・ 教育長
<p>1. はじめに 本市は「子育ていちばん条例」(平成 23 年)を制定し、「ささっこ子育ていちばんプラン」により子育ていちばんのまちづくりを推進しています。令和 4 年度に行った「子育て支援アンケート」や「子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査」によると、「待機児童解消」、「高校生までの医療費無償化」を望む声等があります。 これらを踏まえ、こどもと保護者の立場に立って子育て支援を充実する必要があります。</p> <p>2. 保育施設(待機児童・保留児童対策) こどもを産み育てるために保育施設は必要不可欠ですが、希望しても利用できない待機児童・保留児童が解消していません。市は待機児童対策として遠距離通所補助制度や西紀保育園増築等に取り組み、待機児童は 1 名まで減少したものの、保留児童は 101 名にのぼります(令和 6 年 8 月現在)。保留児童のうち実質的に待機児童であるものや、市の取組みによって解消すべきものはないでしょうか。尚、アンダーライン部分については質問項目としています。</p> <p>(1) 待機児童の解消</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

何が待機児童の要因でしょうか。待機児童解消の取組みの効果をお聞かせください。

(2) 保留児童の検討

- ア. 0・1歳児の保留児童数が多いのはなぜでしょうか。
- イ. 育休による保留児童のうち、復職を希望しながら保育施設を利用できないためやむを得ず育休（または延長）している人はいませんか。
- ウ. 特定園希望により保留となった判断基準についてお聞かせください。

(3) 保留児童の改善策

- ① 0・1歳児の定員を確保すべきではないでしょうか。
- ② 地域型保育を導入すべきではないでしょうか。
- ③ 年度限定保育事業を実施できないでしょうか。

(4) 保育士確保

より多くの児童を受け入れるためには保育士の確保が欠かせません。

- ア. 既存施策の効果
「保育・教育フェア」等の施策はどのような効果をあげていますか。
- イ. 潜在保育士への働きかけが必要ではないでしょうか。
- ウ. 保育教育職員（正規、非正規）が働き続けられる職場環境（労働条件）を整えるためにどのように取り組んでいますか。

(5) 利用しやすい保育施設へ

土曜保育、延長保育が利用しにくいとの声を聞きます。サービス業など土曜保育や延長保育を必要とする人は少なくありません。

こどもと保護者の立場に立って、保育施設をより利用しやすくするべきではないでしょうか。

3. 保育施設以外の子育て支援

育児休業中など、保育施設を利用していない児童と保護者に対する子育て支援が必要です。周りに子育てを助ける人がおらず一人で抱え込んでしまうことも増えています。しかし、こうした児童と保護者に対する支援は十分といえません。

(1) こどもの居場所

「近年の夏は猛暑で、公園などでの外遊びができない。こどもが室内で安心して遊べる場所がほしい。」「センターの開館時間を延長してほしい。」「センターはお昼時間の入館ができないので、お弁当を食べるスペースがほしい。」等の声があり、こどもと保護者が安心してすごせる場所が求められています。

ア. 就学前のこどもと保護者が安心して遊んだり、過ごしたりする子育てふれあいセンター等の開館時間や利用条件を利用しやすく改善してはいかがでしょ

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

うか。

イ. こどもたちや保護者が安心して過ごせる居場所として、市民センターや公民館などの公的な施設を子育てグループ等に無償で貸出する等、こどもの居場所の充実に取り組んではいかがでしょうか。

(2) こども誰でも通園制度

24 時間 365 日 1 人で育児することは不可能であり、周囲のサポートが必要ですが、身近に助けてくれる人がいない場合が増えています。一時預かり等による支援の必要性が高まっていますが十分とはいえません。

「こども誰でも通園制度」は、0 歳から 3 歳未満の乳幼児を対象とし、親の就労要件を問わず、保育施設で月 10 時間の預かりを利用できる新たな制度です。

本市において「こども誰でも通園制度」の導入に向けどのように取り組んでおられるでしょうか。

4. 就学後の子育て支援

(1) 児童クラブ

育児休業に係る児童のきょうだいは保育園等を利用できます。しかし、児童クラブにおいてはこのようなきょうだいは対象外となっています。育児休業中の保護者の育児負担は対象児童のきょうだいが就学前と就学後で変わらず、また就学後のきょうだいにケアが必要となる面もあります。

就学後のこどもと保護者の支援として、このようなきょうだいが児童クラブを利用できるようにすべきではないでしょうか。

(2) きょうだいを考慮した子育て支援

子育て支援施策が対象年齢等で区切られることによって、きょうだいを考慮せずに対応される場合があります。例えば「子育てふれあいセンターは就学前までのこどもが対象なので、0 歳児と小学生のきょうだいをいっしょに連れていけない」という声があります。

すべての子育て支援施策において、対象年齢等で機械的に判断せず、きょうだい等の個別事情を考慮し、子育て支援の趣旨に沿って対応すべきではないでしょうか。

5. 高校生等医療費助成を医療費全額に

市は平成 23 年度より、乳幼児等医療費助成、こども医療費助成、また令和 5 年度より入院に係る高校生等 (18 歳年度まで) 医療費助成制度を行っています。子育ての経済的負担を軽減するためには、高校生等の通院も対象とし高校生等までの全ての医療費を全額助成 (無償化) することが有効であると考えます。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(向井 議員 通告書 4 枚のうち、4 枚目)

全国で子どもの医療費助成を実施する 1741 市区町村のうち、1202 (69%) が高校生等までの通院を対象としています (こども家庭庁「全国こども医療費に対する援助の実施状況」令和 5 年 4 月 1 日)。

「子育ていちばん」の本市において、高校生までの医療費無償化を進めるべきであると考えますが、市長の見解をお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(桐村 議員 通告書 4 枚のうち、1 枚目)

NO. 個-9.

令和 6 年 8 月 26 日
午前 10 時 20 分受領

令和 6 年 8 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏 名 桐村 裕一



一 般 質 問 通 告 書

<input checked="" type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	不登校の子どもの気持ちに寄りそった支援を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市 長 ・ <input type="checkbox"/> 教 育 長
【質問の要旨】 今、子どもたちの不登校の問題は全国的な課題で、不登校によって教育格差や体験の格差や本人の自己肯定感の問題などが浮き彫りとなっています。この丹波篠山市でも不登校は小中学生を合わせて令和3年度が92人、令和4年度が137人、令和5年度159人と増加の一途を辿っています。不登校の定義にもよりますが、実際の休みがちな子の状況を考えると、この数字は氷山の一角であることは否めないと思います。内訳をみると、不登校の低年齢化と中学校での不登校者の増加が大きな傾向としてあらわれています。 今回は不登校に関連する課題について質問や提案をいたします。 1-1. 市長部局と教育委員会の連携について 先ず初めに、現場の先生方はすごく前向きに頑張られていて、だれひとりとり残さない、個別最適化の学びを実践されています。 一方で、不登校という課題に対して、丹波篠山市ではフリースクールやゆめハウスといった教育支援センター、令和6年度からのサポートルーム開設、今後のメタバースへの方向性など、不登校の子どもの支援を行っておられますが、	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

フリースクールや教育支援センターでは定員各 10 名で、単純に 159 人の不登校の子どもへの支援が行き届かない現状であり、取り残されている子どもたちがいるのではないかとの意見を聞きます。

また不登校の子どもには発達の課題を抱えた子どもも多く、教育委員会や学校だけでなく行政の福祉部署との連携が必須となります。文部科学省では家庭と教育と福祉の連携トライアングルプロジェクトを推進されていますが、まだまだ連携が弱いと感じられている保護者の声も聞く中で市長、教育長のお考えをお伺いします。

1-2. 子どもへの聞き取り調査と先生へのアンケートの実施を

増加する不登校者の原因の一つとして、根本的に大人（学校）と子どもの学習に対する意識のズレがあるのではと考えられます。

本来、子どもは学びたい意欲の塊ですが、小学校高学年くらいから学習に楽しさを見いだせない子どもたちも増えてきているというデータもあります。子どもたちの学びたい意欲は、ワクワクする心から生まれてきますが、受動的な教育では、学びたいではなく、学ばなければならないという気持ちに変化していきます。

そこで、不登校の子どもの気持ちや学校に対する思いを把握するために不登校の子どもたちへの個別の聞き取り調査と、学校の取り組みについてのアンケートの実施が必要不可欠であると考えます。

不登校の子どもへの個別聞き取り調査は、その子どもと学校の担任との関係性が良好ではない場合もありますので、必ずしも担任が行うのではなく、先生の負担を減らし、子どもへの心理的負担がかからない方が、一人ひとりを訪問して思いを聞いて確認していくことが大切です。

不登校の子どもは取り残されている感があるとの意見を多くいただいている現状があり、不登校の子どもやその保護者の心の開放や受け止めのためにも、この個別訪問は必要不可欠であると考えます。

こうした聞き取り調査とあわせて、不登校の視点から、今の学校のあり方が子どもたちの前向きさや心の発達にどのように影響を与えているのかについて、現場の先生に対してアンケートを行うことも必要と考えます。

学校での学びがワクワクするものとなるために、また、子どもと大人との学習に対する意識のズレを解消するためには、今の学校のあり方を変えていく必要もあるかもしれません。アンケートをより効果的・多角的なものにするために、公立の小学校はこんなに自由でも良いという内容の【公立小学校をアップデートした夢見る校長たち】の上映を地域公開型として保護者も交えて行い、

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

上映後に先生方への自由なアンケートをしていくことで、さらに前向きなボトムアップ型の学校の形が見えてくると考えます。

子どもの気持ちを受け止める個別訪問とボトムアップ型の先生へのアンケートを元にすれば、今の不登校の課題解決の方向性が見えてくると考えられますが、教育長の考えをお伺いします。

1-3. 不登校になる前のラケーションの実施を

ラケーションは学習を意味する「ラーニング」と休暇を意味する「バケーション」を組み合わせた造語で、保護者の休みに合わせて学校を休むことを欠席にしないという制度であり、同じような意味の旅育という言葉もあります。ラケーションとは、旅などに出かけることで子どもの学びや心の発達を促すものですが、バケーションが主体となっており、旅行という分野だけになると経済格差の問題が出ると言われる部分もあり、全国的には導入に否定的な自治体も多いようです。

土日祝日以外が休日の保護者の場合は、保護者と子どもと一緒にいる時間が限られてしまうことにより、学校の先生に対して、本来は保護者に求めるような期待を子どもが持つ事案もあります。親子間のゆっくりとした時間を共有することは、バケーションという目線ではなく、一緒に時間を共有するという親子の居場所や癒しの時間を作ることが子どもの安心感から不登校のトリガーの抑止にもなると考えられます。

もちろん土日休みの保護者でも、平日に有給が取れた場合に一緒に過ごすことはラケーションとして認めていくことが望ましいと考えます。

親子の安心安全な場所という視点で考えると、親の休みに合わせ、親と一緒に安心して過ごすという丹波篠山ならではのラケーションの導入により、子どもが様々な経験をする中で自己肯定感が育まれると考えますので、他の自治体より一歩進んだ不登校になる前の支援として丹波篠山独自のラケーションの導入について教育長の考えをお伺いします。

1-4. 経験・体験の格差、教育の格差への対応を

子どもは様々な経験や体験をすることで成長・発達していきます。ここに前向きなワクワクする気持ちが入ってくるとさらに爆発的に成長しますが、後ろ向きな気持ちや、やる気がない場合、経験が活かされないことも多くあります。つまり、子どもの経験はよりワクワクする環境であることが望ましいといえます。

子どもの経験については、社会的な体験活動や自然活動など様々なものがあり

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

ますが、家庭の経済状況との関係が指摘されており、家庭の経済状況の差が経験の差・教育格差につながっているという意見もありますが、これは工夫次第で対応していくことが可能なものもあると考えます。

その一つとしてプール授業があります。現在のプール活動の学習指導要領に明記されている水泳は生きる力をつける大切なものであり、小学校3、4年であれば「自己の能力に適した課題を見つけ、水の中での動きを身につけるための活動を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること」となっていますが、この課題に向き合うには、かなりの時間がかかることが考えられます。一部の小学校ではモデル事業として西紀温水プールを利用されていますが、学校に併設されている屋外プールは天候に左右され、熱中症の懸念があれば入水もできない場合もあります。

また、プールは子どもの習い事としても人気です。しかし、家庭の事情でスイミングスクールに通えない子もいます。そこで、プール授業については、全ての小学校を西紀温水プールへ移行することで、プール活動の専門的な指導はもちろん、水泳という経験の格差の解消にも役立つと考えます。

経験や体験の格差を解消することは、自己肯定感の高まりと大きな繋がりがあがあるため、丹波篠山市の不登校の状況の改善にもつながるのではないかと考えます。

このことから子どもの経験の格差をなくすために、プールの維持管理の状態を問わず、また天候に左右されない西紀温水プールの利用が望ましいと考えますが、教育長の考えをお伺いします。

NO. 1回 - 10

令和 6 年 8 月 26 日
午前 10 時 40 分受領

令和 6 年 8 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 本多 紀元



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	学校教育における EdTech の導入について
指定答弁者	市 長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
<p>【質問の要旨】 2019 年から実施された GIGA スクール構想によって、学校教育では現在 1 人 1 台、タブレット端末が導入され、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境が実現されました。本市においても、1 人 1 台端末導入以降、各小中学校で ICT 活用をますます進められていることと存じます。</p> <p>その中で、政府は新しい学校指導要領のもとで 1 人 1 台端末とともに様々な EdTech (エドテック) を活用した新しい学び方を推奨しています。EdTech とは、Education (教育) と Technology (技術) を組み合わせた造語で、テクノロジーを用いて教育を支援する仕組みやサービスを指します。学校教育の変革に伴い、様々な EdTech 企業やツールが登場しており、デジタル教科書や教育動画コンテンツをはじめ、AI を活用した学習成果分析ツール、VR を使った学習ツール、教師を支援する教材作成ツールなど、その数と種類は多岐にわたります。</p> <p>例えば、「Qubena (キュービナ)」というサービスは、AI を活用した学習教材で、子どもたち一人ひとりの学習データを分析して、つまづきのポイントを適切に把握し、適切な解説や問題を出題してくれるツールを提供しています。このツールは全国でも 170 自</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

治体、2300 の小中学校で導入されています。

他にも、プログラミング学習用教材である「ライフイズテックレッスン」は、全国 100 以上の自治体の中学校に導入されています。近隣でも、丹波市、西脇市、多可町で導入されています。

EdTech の適切な活用は、子ども一人ひとりの個別最適な学習ができるほか、教員の時間削減や、学校規模や地域規模による教育格差の解消、子どもの学習状況の保護者との共有、不登校の子どもたちの学習支援など、様々な課題の解消が期待できます。

むしろ、これからの教育現場においては、EdTech の導入不足による教員の IT リテラシーの低下や、積極導入している自治体とのさらなる教育格差が広まる恐れすらあります。

現在、政府は「働き方改革支援補助金」を EdTech 事業者に対して出しており、本来有料のサービスを無料で使うこともできます。しかし、この補助金もいつまで出されるのかもわかりません。

市の将来を考えると、今、EdTech ツールの積極導入が必要ではないでしょうか。

現在、本市では、デジタル教科書や自動採点ツールなどいくつかの EdTech サービスを導入されている他、学校の要望等によって個別に EdTech を導入されているとお伺いしておりますが、EdTech の今後の運用や導入に関して教育長はどのようにお考えでしょうか。

(荒木 議員 通告書 3 枚のうち、 | 枚目)

NO. 個-11

令和 6 年 8 月 26 日
午前 11 時 20 分受領

令和 6 年 8 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 荒木 礼子



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	市内の県立 3 高校の統合問題について
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市 長 ・ <input type="checkbox"/> 教 育 長
【質問の要旨】 市が説明されている市内 3 県立高校の統合問題について一般質問させていただきます。これは県・県教育委員会が令和 4 年 3 月に策定した「県立高等学校教育改革第 3 次実施計画」であり、その一環で、少子化によって生徒数が減っているため、学校統合で活性化を図る目的で、県内に計 125 校ある全日制の県立高校のうち、28 校を対象にして 13 校に再編するものです。前期として、令和 7 年度分の対象校 14 校がすでに発表され、来年度から新しい学校の入学が始まります。そして来年 7 月には、後期の令和 10 年分の対象校が発表される予定です。丹有地域においては 4 校を 2 校にする計画で、そこに丹波篠山市の 3 高校が入っており、統合計画が示される見通しとのことです。 市は令和 4 年に市内高等学校活性化市民会議、令和 5 年には市民委員も入った市内高等学校在り方検討会を開催し、市内 3 つの高校や同窓会、PTA、中学校、小学校、自治会長会などと協議され、県の発表の前に市内高校の在り方を考えようと進めてこられました。そして今年度は、5 月 6 月と市内 20 会場のふるさと一番会議で、市のプロジェクトチームによる 3 校を 1 校にする統合案を示されました。そして 5 月 16 日付け丹波新聞の一面で「統合した場合の校	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

名検討」という見出しで、3校を1校にした場合の校名案の記事が出ました。新聞紙面に大きく出たことで、市民にもう決まっているかの印象を与えたのではないかと思います。市が、3校を1校にし、建てるのは犬飼初田農工団地が望ましいのではないかなど、市職員で構成されたプロジェクトチームの案をもって説明することは、市民がなおざりになっているように思います。

8月には、ふるさと一番会議へ参加された市民、PTA 関係者に直接文書でアンケートを送付されましたが、設問の内容は「1校に統合」「2校に統合」「3校を存続」「わからない、いずれでもない」のうちどれが良いと考えますか。次の設問は、「1校に統合とお答えされた方は、統合の場所はどこがよいと考えますか」。選択肢は「駅近くで新築する（例えば犬飼初田農工団地）」それ以外の選択肢はそれぞれの学校。

また、「2校に統合とお答えされた方はどの高校とどの高校を統合するのがよいと考えますか」という設問では、「篠山鳳鳴と東雲高校」「篠山産業と東雲高校」「篠山鳳鳴と篠山産業」（が統合するのがよい）という内容でした。このアンケートについて私は少々不自然な印象を受けました。

市の広報誌9月号に、3高校についてQRコードから送信する方法で意見を募集され、令和4年に県の再編計画が示されて以降、様々な取り組みをされて来たものと思います。しかしながら、私は中学生の子どもがおりますので、よく中学生や小学生の保護者と話をしますが、最近になってようやくこの話題が出るようになりました。けれども、まず皆さん言われることが「もう1校にすることに決まっているのではないの？」と言われます。そういった意味で「選択肢がない」などと皆さん言われます。一番当事者になる今の中学生や小学生の子どもをもつ保護者の方が、この統合問題を正しく理解しておられないと考えています。

文部科学省の「学校基本調査」（令和2年度）によると、中学校卒業者の高校等進学率は通信制を含めて98.8%。ほとんどの中学生が高校に進学しています。また、(株)ジャストシステムのネットリサーチシステム、Fastask（ファストアスク）のモニターのうち、「中学生の子どもがいる」都内在住30代～50代の男女221人（内訳：男性140人・女性81人）から、2013年に実施したアンケート（調査期間2013年8月5日～7日・複数回答制）によりますと、子どもの進学先の高校を考える上で、一番回答率が高かったのが「子どもの希望」63.8%、続いて「通学時間」52.5%でした。ちなみにそれに続くのが「校風」47.5%、

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

「偏差値」43.3%でしたが、子どもの希望を重視して考える保護者が多いことが分かる結果と共に、「校風」「偏差値」よりも「通学時間」を重視するというのも見逃せない結果です。

もし、3校を統合して、犬飼初田農工団地に建てるとするならば、市の東部地区や、西紀北地区からは遠距離になります。また、篠山口駅から1.5キロも離れているとなれば、路線バスで来てそこから自転車通学となります。調べましたら、現在は、例えば大芋地域からは、時間に間に合う路線バスはなく、時刻表の改正も必要と考え、通学のことを含めての議論が必要と考えます。

そういったことから、市内中学生の子どもを持つ保護者にもっと理解していただくため、もう一度、しっかりとした経緯の説明と、市が方向性を示すためには、今実際の当事者たちの意見が必要と考え、当事者にあたる保護者に対してアンケートを取ることを提案いたします。

そこで質問いたします。

1. 市内中学生、小学校6年生の保護者に対して、アンケートを取ってみたいかがでしょうか。
2. 3校を1校にした場合の通学の方向性を示されるべきと考えますが、いかがでしょうか。
3. 魅力ある高校をと言われておりますが、3校を1校にした場合の魅力ある高校とは、どのようなものでしょうか。

以上、具体的にご説明いただければと考えます

今後、最終的には県の判断になりますが、特に東部地区、西紀北地区の生徒は今も通学に困る状況です。今後ますます通学困難にならないよう、その点につきましては十分に汲んでいただきたいとお伝えいたしまして、質問を終わります。

(降矢 議員 通告書 2 枚のうち、1 枚目)

NO. 個-12

令和 6年 8月 26日
午前 11時 45分受領

令和 6年 8月 26日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 降矢 杏奈



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	学校給食の無償化を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 少子高齢化が急激に進む中、人口減少が懸念され、地域が抱える課題を解消するために、“地域創生”という新たな取り組みが全国各地ではじまっています。 “地域創生”の一環として、「学校給食の無償化」が全国各地で進められています。 この取り組みは、地域全体の持続的発展を目指すものであり、特に子育て支援の観点から重要です。 文部科学省が今年6月に公表した、小中学生全員を対象に学校給食を無償化している自治体は、全国1794自治体のうち547自治体、約30%にのぼり、2017年の4.4%から大幅に増加しました。また、小中学校のいずれかで無償化をする場合や、多子世帯や所得などを無償化の条件にするケースを含めると722自治体となり、全体の40%に及ぶことがわかりました。 このように現在、全国の多くの自治体が「学校給食の無償化」を実施しており、兵庫県内でも、小中学校は相生市、加西市、香美町、新温泉町、中学校は明石市、たつの市、また令和6年度より伊丹市が神戸・阪神間ではじめての取り組みとして無償化を実現しました。	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

丹波篠山市では、国の地方創生交付金を用い、令和4年度に物価高騰による食材費の不足分の補填および2カ月分の給食の無償化を実施し、令和5年度は限定した5カ月分の給食の無償化を実施しました。

このように学校給食の無償化をする自治体が急増している一方で、無償化に踏み出せない地域間での格差が生じています。

子どもたちにとって、成長に不可欠な食の権利は、持続可能な社会を築くために重要な要素であり、その反面、現実的に継続する上で一番の課題は財源の確保です。

現在の丹波篠山市の学校給食提供に係る経費負担額を調べました。

幼稚園・認定こども園児、小学生・中学性分の保護者の負担額は、148,506,897円、物価高騰対応分・警報発令・学級閉鎖対応分・園児第2子補助・園児第3子無償分などの丹波篠山市の負担額は、30,439,293円、合計178,946,190円となります。また、保護者からの学校給食費の未納額については、現年度分278,660円・人数は39名、過年度分6,978,140円・人数は87名であることが分かりました。

これら全てを無償化しようとする、市にとって負担が大きいものですが、子どもたちの心身の成長において学校給食の果たす役割の重要性を鑑みると、必要な施策ではないでしょうか。

「子育てするなら丹波篠山がいちばん！」との看板を掲げ推進している丹波篠山市にとって、「子育て支援の充実」にさらに取り組むためにも、「第3期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画」（令和7年度からの5年間の計画）中に学校給食の無償化を取り入れ、次世代への投資をしていただきたいと考えます。

以上のことを踏まえて、質問いたします。

令和5年度の水無月会議でも他の議員の方から学校給食の無償化において一般質問がありました。その際の答弁では、学校給食の無償化へ向けて課題を整理し、国の動向を見ながらその後、慎重に検討していくとの答弁でした。

地方創生の一環として、学校給食の無償化における課題を現状どのように整理され、検討されたのか、また学校給食の無償化に向けて進むべきだと考えますが、市長・教育長の見解をお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(稲山 議員 通告書 4 枚のうち、1 枚目)

NO. 個-13

令和 6 年 8 月 26 日
午前 11 時 50 分受領

令和6年8月26日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 稲山 悟



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	強く、しなやかな丹波篠山市をめざして
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

わが国における防災対策については、災害が発生した際の迅速かつ適切な対応を図ることを目的とした「災害対策基本法」において、災害時の緊急対応、避難指示、救助活動、復旧・復興の基本的な枠組みが定められており、丹波篠山市においても「丹波篠山市地域防災計画（風水害等対策編・地震対策編）」を策定し、市民の安全・安心の確保のために取り組まれています。

しかしながら、国においては過去の大災害を教訓に今後の大規模自然災害等に備えるには長期間をかけて復旧・復興を図る「事後対策」の繰り返しを避け、事前防災・減災、最悪の事態を念頭に平時からの備えを行うことが重要との観点から、平成25年12月、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりをするため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に関する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」を公布・施行し、平成26年6月に国土の強靱化に係る国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定し、兵庫県では平成28年1月に「兵庫県強靱化計画」が策定され、国と地方が一丸となって大規模災害に備えた地域づくりを計画的に進めています。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

丹波篠山市においても、国土強靱化の理念や基本計画を踏まえ、大規模な自然災害等が起こっても機能不全に陥らない「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心なまちづくりを推進するため、令和2年3月に「丹波篠山市強靱化計画」が策定されています。

この計画の位置づけについては、地域の強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進するための様々な分野の指針となるもので、国土強靱化基本計画と同様、いわゆる「アンブレラ計画」としての性格を有するものであるとし、兵庫県強靱化計画との調和を保つとともに、丹波篠山市総合計画との整合性を図りながら、丹波篠山市地域防災計画をはじめとする各分野の個別計画の指針としています。計画策定、事業実施にあたっては、丹波篠山市の自然や地形などの地域資源あるいは自然生態系などが有する多面的な機能を「グリーンインフラ」として防災、減災に積極的に活用するとしています。計画期間については、令和2年度から概ね10年間を見据えつつ、令和6年度までの5年間を計画推進期間としています。

想定される大規模災害については、地震災害、風水害・土砂災害の2つが掲げられ、丹波篠山市においては多紀連山山地や深山山地などの急峻な山地、丘陵が多く、土砂災害発生の危険性が高い地域であり、谷底平野の周辺も土石流危険渓流や崩壊土砂流出危険地区、急傾斜地崩壊危険箇所及び危険区域、山腹崩壊危険地区、土砂災害警戒区域などの指定がされていることから、土砂災害発生のリスクは極めて高いと言えます。また、過去に度々増水し氾濫した篠山川をはじめ、中小の河川においては、改修が進み、橋梁流失等の被害は激減しているものの、短時間に記録的な降雨が散見されることから河川の氾濫による浸水害も十分想定されるとしています。

強靱化に向けた推進方針については、脆弱性評価の結果を踏まえ、起きてはならない最悪の事態を回避するため、プログラムごとに推進方針が取りまとめられ、直面するリスクを踏まえ、事態が回避されなかった場合の影響の大きさ、または重要性、緊急度等を考慮して、プログラムの重点化が行われています。

このような中、国では令和5年6月16日、基本法の一部改正が行われ、令和5年7月28日に新たな基本計画が閣議決定されています。新たな基本計画では、社会情勢の変化に関する事項として「気候変動の影響」、「グリーン・トランスフォーメーションの実現」、「国際紛争下におけるエネルギー・食料等の安定供給」、「SDGsとの協調」、「デジタル技術の活用」、「パンデミック下における大規模自然災害」、近年の災害で得られた新たな知見として「災害関連死に関する対策」、「コロナ禍における自然災害対応」を考慮すべき主要な事項として新たに追加するとともに、推進する基本的な方針では新たに「デジタル等新技術の活用による施策の高度化」、「地域における防災力の一層の強化」が加

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

えられ、5つの柱が示されています。

そこで、令和6年度で計画推進期間の最終年度となる丹波篠山市強靱化計画ならびに防災・減災について、市長の見解をお聞かせください。

(1) 丹波篠山市強靱化計画はアンブレラ計画としての役割は果たしているのでしょうか、また、令和6年度で計画推進期間の最終年度を迎えていますが、計画全体の進捗状況・進捗率について、それぞれお伺いいたします。

(2) 大規模災害として土砂災害ならびに河川の氾濫による浸水災害が想定されており、それらについては推進期間の最終年度にあたり達成状況を踏まえたうえで、後期への取り組みに反映するべきと考えます。事前目標として掲げています「総合的な水害対策」、「洪水警戒区域等の周知」、「土砂災害警戒区域等の周知」、「山間地等における避難路や代替手段の確保」、「農林道の整備」、「農地・農業用水利施設等の適切な保全管理」、「山地防災対策」について、達成状況と今後の取り組みの計画をお伺いいたします。

(3) 国の新たな基本計画を踏まえ、今後「兵庫県強靱化計画」が改定され、「丹波篠山市強靱化計画」も改定することになるかと想定します。新たに盛り込まれた「デジタル等新技術の活用による施策の高度化」、「地域における防災力の一層の強化」について、国・県の計画とどのように整合・調和を図りながら、どのようなスケジュールで改定されるか、お考えをお聞かせください。

また、国が示している「国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第8版）」では、自助・共助・公助の組み合わせが重要であるとし、住民の参加を得て検討することが望まれますと明記されており、県内で最も高い女性登用率となっている丹波篠山市防災会議などでの意見聴取など、具体的にどのような方法、どのような過程を経て、改定されるのかについてお聞かせください。

(4) 近年、頻発している豪雨災害、土砂災害等の教訓などから、全国の都道府県や基礎自治体において、独自に防災・減災に関する条例を制定しており、兵庫県では「ひょうご安全の日を定める条例」を平成29年3月「ひょうご防災減災推進条例」に改正、近隣市町では、丹波市が令和元年6月に「丹波市「心 つなぐ」防災の日を定める条例」、猪名川町が令和5年3月に「猪名川町防災・減災条例」をそれぞれ制定・施行されています。

丹波篠山市では、自治基本条例第5条危機管理において、市の責務、市民の役割が明記されていますが、これをさらに具体化するため、国の基本計画で基本的な方針として新たに加えられた「地域防災力の向上」、さらには市民や事業者との共通理解・共通認識を深めるきっかけのひとつとして、仮称ではありますが、丹波篠山市防災基本条例を策定してはと考えますが、お考えをお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

質問事項 2	J R 篠山口駅周辺まちづくりビジョンの実現に向けて
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 <p>丹波篠山市の玄関口である J R 篠山口駅周辺の活性化と将来のあり方について、地域住民・商工会・地域おこし協力隊・行政機関で構成する「J R 篠山口駅周辺まちづくり会議」が令和 4 年度初めに設置され、2 年間以上にわたり、将来のあり方が検討されてきています。</p> <p>去る 8 月 5 日に開催された「J R 篠山口駅周辺まちづくりビジョン (案)」説明会の資料では、J R 篠山口駅周辺の将来像として、「のんびり・昭和レトロ×最先端・ハイテク」を掲げ、「山に囲まれた自然豊かでのんびりとした雰囲気、昭和レトロなまちなみなどを資源として、利便性と快適性を楽しめる人びとの交流の拠点として、最先端・ハイテクなアイデアを採り入れた駅周辺をめざしていきます」と謳われています。</p> <p>これまで、地域住民・子育てママ・高校生・大学生・専門家など、さまざまな方からの意見を聴きながら、J R 篠山口駅周辺の未来予想図がまとめられつつあり、令和 6 年秋ごろ、策定報告会が開催予定とお聞きしています。</p> <p>地域住民などの意見を採り入れながら、大きな方向性は示されつつありますが、本当の正念場はこれからです。</p> <p>まもなくまとめられる「J R 篠山口駅周辺まちづくりビジョン」をすべて実現するには、長い年月、多額の費用、そして、乗り越えなければならない数々の壁や山があるかとは考えますが、実現に向けて少しでも歩みを進めなければ、丹波篠山市の玄関口と言えなくなるのではないのでしょうか。</p> <p>そこで、今後まとめられる「J R 篠山口駅周辺まちづくりビジョン」を実現していくため、丹波篠山市として、①どのような計画に位置づけ、②どのような事業手法を用いて、③どれくらい期間と費用をかけて、④どのような体制で取り組まれるのか、⑤国や県との協議・支援などはどのように考えておられるのか、⑥実現に向けての最大の課題、意気込みについて、市長の見解をお伺いいたします。</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること